

# 基礎から身につく 財務の教室



八木正宣 ● やぎ・まさのぶ  
税理士事務所 SBL 所長・税理士。  
会計事務所等での勤務を経て平成  
16年税理士事務所 SBL を開設。  
企業支援と相続関連業務に強み。

第 3 回 今回のテーマ

## 貸借対照表上の区分と勘定科目

今回は、貸借対照表上の区分や勘定科目などについて解説しましょう。

**Q1** 資産・負債はどのように区分されるの？

貸借対照表では、資産の部を流動資産および固定資産、繰延資産に区分し、負債の部を流動負債および固定負債に区分することになっています。資産・負債の区分の基準には次の2つがあります。

- ① 正常営業循環基準：企業の正常な営業活動のサイクルによって発生する勘定科目は流動資産・流動負債、それ以外は固定資産・固定負債に区分されます。製造業の場合、原材料を仕入れ、製造工程を経て製品が完成し、販売活動を経て代金を回収する、その過程の中で生じた勘定科目は流動資産・流動負債に区分されます。
- ② 一年基準：正常営業循環基準が適用されない勘定科目には、一年基準（ワン・イヤールールともいう）が適用されます。決算日か

図表1 資産の勘定科目

区分	科目	内容
流動資産	現金	紙幣や硬貨、小切手、郵便小為替
	普通預金	普通預金口座の残高
	受取手形	営業取引により受け取った約束手形等
	売掛金	本来の営業活動の取引から生じた未回収金額
	有価証券	株式、債券、公社債、投資信託等
	商品	販売目的で仕入れた商品の在庫高
	仕掛品	製造工程中の仕掛品の評価
	未収入金	土地売却等本来の営業活動以外から生じた未回収額
	短期貸付金	決算日から1年以内に支払期限の到来する貸付金
	前払費用	支払額のうち当期にサービス等を受けていない翌期分
固定資産	有形固定資産	事務所や店舗、工場等の建物本体工事 建物内部の内装工事、電気工事等 自動車、トラック、フォークリフト等 取付工具や机、パソコン、エアコン等の器具や備品 事務所や店舗、工場等に使用される土地
	無形固定資産	ソフトウェアの購入費や開発費用 借地契約により土地を使用する権利として支払った金額 長年の営業活動により生じたその会社の超過収益力（のれん）
	投資その他の資産	質貸借契約等に基づき契約解除時に返還される資金 支払った保険料のうち満期等により受け取る積立金部分 決算日から1年を超えて支払期限の到来する貸付金 支払額のうち当期にサービス等を受けていない翌々期以降分
	繰延資産	創立費 開業費 会社設立までに支払った定款作成費用、登記費用等 会社設立後、営業開始までに支払った家賃や給与、広告料等

ら1年以内に現金化されるものあるいは費用化されるものは流動資産、1年を超えるものは固定資産に区分されます。他方、1年以内に支払期限が到来するものは流動負債、1年を超えるものは固定負債に区分されます。

また、固定資産はさらに3つの区分に分けることができます。有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産です。

有形固定資産とは、その名の通り、有形の（目に見える）固定資産をいいます。有形固定資産が目に見える資産であるのに対して、無形固定資産は、無形（目に見えない資産）といえます。投資その他の資産は、投資に関する

科目とその他の科目を指します。

**Q2** 資産・負債の勘定科目にはどんなものがあるの？

貸借対照表上においては、流動資産や固定資産等に区分された、勘定科目ごとに金額が表示されます。名称と内容を図表1にまとめましたのでご確認ください。

図表2 負債の勘定科目

区分	科目	内容
流動負債	買掛金	仕入先から商品や材料を掛けて仕入れたときの未払金額
	支払手形	営業取引に係る債務を決済するため振り出した約束手形等
	短期借入金	返済期限が1年以内の金融機関等からの借入金
	未払金	電話代、光熱費、消耗品等の経費の未払い金額
	前受金	得意先から預った手付金や前渡金
	仮受金	相手勘定科目や金額が未確定の場合に使用する仮の勘定科目
	預り金	源泉所得税等、会社が預かった金額
固定負債	長期借入金	金融機関等からの借入金のうち返済期限が1年を超えた部分
	長期未払金	営業取引以外により発生した支払期限が1年超の未払代金
	社債	会社が資金調達のために発行した社債

**Q3** 資産・負債の項目はどのような方法で並べられているの？

貸借対照表の表記順については、ほとんどの企業で流動性配列法が採用されています。流動性配列法は、上から流動性の高い（換金性が高い・返済期限が短い）順に記載していく方法です。この方法では資産の部は流動資産、固定資産、繰延資産の順、負債の部は流動負債、固定負債の順に記載することになります。

貸借対照表の上部に記載される流動資産と流動負債との比較により、企業の短期的な支払能力や資金繰りを把握するのに便利といえます。

● 電力会社等は固定性配列法

一方で、固定資産の占める割合が高い電力会社等では、固定性配列法が採用されています。固定資産とその固定資産の調達先である固定負債を優先的に把握するのに都合のよい並べ方といえます。

## 確認テストを解いてみよう

問題1

資産・負債の区分について述べた次の①～④のうち、誤っているものを選んでください。

- ① 貸借対照表では、資産の部を流動資産、固定資産に区分する
- ② 貸借対照表では、負債の部を流動負債、固定負債に区分する
- ③ 正常営業循環基準では、企業の正常な営業活動によって発生する勘定科目を流動資産・流動負債に区分する
- ④ 一年基準で資産を区分する場合は、決算日から1年以内に現金化されるもの等を流動資産に区分する

問題2

勘定科目と貸借対照表上の記載区分の関係を示した①～⑤のうち、誤っているものをすべて挙げてください。

- ① 現金———流動資産
- ② 建物———有形固定資産
- ③ ソフトウェア——無形固定資産
- ④ 社債———流動負債
- ⑤ 支払手形———固定負債

⑤④-2 誤 ①-1 誤 ③ 正